

国際訴訟法学会 2019 年世界大会 (第 16 回世界訴訟法会議)  
2019 IAPL XVI World Congress on Procedural Law

## 募金趣意書

国際訴訟法学会 2019 年世界大会組織委員会



## 会議の概要

### 1. 会議の名称とテーマ

- 1) 会議の名称  
国際訴訟法学会 2019 年世界大会（第 16 回世界訴訟法会議）  
2019 IAPL XVI World Congress on Procedural Law
- 2) 会議のテーマ  
「グローバル化と技術革新を越えて進む民事司法の挑戦」  
(Challenges for Civil Justice As We Move Beyond Globalization and Technological Change)

### 2. 主催・併催機関などの名称

- 1) 主催  
国際訴訟法学会 2019 年世界大会組織委員会
- 2) 併催  
日本民事訴訟法学会
- 3) 協力  
独立行政法人国際観光振興機構
- 4) 協賛  
法務省  
文部科学省（予定）  
最高裁判所  
日本弁護士連合会

### 3. 開催期間

2019 年 11 月 2 日（土）—11 月 5 日（火）（本会議 4 日間）

### 4. 開催場所

兵庫県神戸市（神戸ポートピアホテル）  
〒650-0046 兵庫県神戸市 中央区港島中町 6 丁目 10-1  
電話 078-302-1111  
ファックス 078-302-6877

### 5. 主催責任者

国際訴訟法学会 2019 年世界大会組織委員会  
組織委員長 三木浩一（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）  
組織委員長代理 山本和彦（一橋大学大学院法学研究科法務専攻教授）  
実施責任者名（事務局長）  
勅使川原和彦（早稲田大学法学学術院教授）  
事務局 〒169-8050 新宿区西早稲田 1-6-1  
早稲田大学法学学術院内

電話：03-5286-1983 ファックス：03-5286-1853（研究室受付）  
E-mail: teshi-LS@cls.waseda.jp

## 6. 日本開催の経緯

国際訴訟法学会（International Association of Procedural Law）は、全世界から民事訴訟法を主体とした手続法の研究者や実務家等が集う国際学会である。1970年代前半に当時イタリアのフィレンツェ大学教授であったマウロ・カペレッティ氏を中心として設立され、1977年に第1回世界訴訟法会議がアントワープ大学において開催された。以後、ほぼ4年に一度の大規模な大会（大規模な大会は、「世界訴訟法会議」と呼ばれる）と、その中間年における不定期の大会（近年では毎年1回ないし2回）が開催されてきている。学会の会長は、初代のイタリアのカペレッティ教授以降、ベルギーのストルム教授、ドイツのゴットヴァルト教授、イタリアのカルピ教授が務め、現在はフランスのカディエ教授が務めている。日本では、谷口安平京都大学名誉教授が1995年から2007年まで副会長の任にあり、その後も途切れることなく副会長を出している（現・副会長は、大村雅彦中央大学教授）。また、世界訴訟法会議における総括報告者（general reporter）としても、谷口名誉教授のほか、慶應義塾大学の三木浩一教授（メキシコ会議）、首都大学東京の我妻学教授（ハイデルベルク会議）および東京大学の垣内秀介教授（イスタンブール会議）がこれまでに選任された。国際訴訟法学会は、その名のとおり、刑事訴訟やその他の手続を排除するものではないが、上記の人選に現れているように、ほとんどは民事訴訟の分野が取り扱われている。

上記のように、国際訴訟法学会は、ほぼ4年に1度の頻度で世界訴訟法会議を開催してきているが、その長い歴史にもかかわらず、これまでは中南米を含むヨーロッパ文化圏のみにおいて開催されており、それ以外の地域においては開催の実績がなかった。2019年の第16回大会は、こうした歴史と現状を踏まえ、国際訴訟法学会本部執行部からの強い要請を受けて日本において開催することとされたものであり、民事訴訟法学界のみならず、わが国の法学界全体および裁判実務界にとっても画期的な出来事である。

なお、この会議の最近の開催状況は、以下のとおりです。

開催年	開催地	参加国数	参加者数	日本人参加者
2004年（第12回）	メキシコ・シティー（メキシコ）	ca. 40	400	4
2007年（第13回）	サルバドル（ブラジル）	40	300	3
2011年（第14回）	ハイデルベルク（ドイツ）	40	400	17
2015年（第15回）	イスタンブール（トルコ）	40	400	11

## 7. 日本開催の目的と意義

日本では、比較法的にみて民事裁判制度の社会的な認知度やその利用が低い状態が続いてきたが、1960年代から日本企業がしばしばアメリカで訴訟に巻き込まれ、また、いわゆるバブル経済の頃以降、日本の一流企業どうしが日本の裁判所で争うといったケースもしばしば見られるようになった。さらに、法科大学院制度の創設もあって、優秀な若者が大量に法曹を志望するようになった。民事訴訟法研究者にとっても、大規模な企業紛争、知的財産紛争、消費者紛争、倒産処理を含む金融紛争、及びこれらをめぐる国際的な諸問題は日常的な研究課題となり、研究面での国際協力が以前にも増して求められるようになってきている。また、国際取引の世界での標準的な紛争処理方式である仲裁手続は民事訴訟と並んで重要な研究分野である。

世界的に見ても、アメリカやドイツのように伝統的に民事訴訟が日常的に利用されてきた国々ではもちろん、世界規模の取引や投資の拡大とともに、国際的な民事訴訟やその他の紛争解決手続が各国で日常的に行われるようになり、各国の法律家は外国の民事司法制度と実務について大いに関心を高めるようになってきている。このようなグローバル化の中、国際訴訟法学会の意義はますます大きなものとなっている。

国際訴訟法学会の最大のイベントである世界訴訟法会議を2019年に神戸で開催することは、グローバル化の浸透と拡散が進む社会と経済の中で、国際的な手続法の最新の潮流を正確に理解し、また日本の現状を世界に向けて発信する機会として、わが国の法学界にとって極めて重要なものである。さらに、手続法の分野におけるわが国の存在感と学界の実力を広く世界に知らしめる絶好の機会であると共に、今後のわが国の民事司法の発展やそのユーザーである法曹界や経済界にとっても、極めて有意義な出来事であると思料される。

## 8. 開催計画の概要

### 1) 会議日程 (テーマは(案))

11月2日(土)	朝	受付、オープニングセレモニー
	午前	セッション(1) グローバル経済下の多国間ルールと紛争解決制度
	午後	セッション(2) 民事司法システムにおける裁判所の説明責任と透明性
	夜	ウェルカムパーティー
11月3日(日)	午前	セッション(3) 外国倒産手続に対する国際的な協力の態様
	午後	セッション(4) 訴訟手続への電子的技術の導入
11月4日(月)	午前	セッション(5) 外国債務名義の承認執行と地域主義
	午後	セッション(6) 新種証拠をめぐる現状と課題
11月5日(火)	午前	セッション(7) Open Call for Papers

### 2) 主要トピックス

シンポジウムテーマ  
「グローバル化と技術革新を越えて進む民事司法の挑戦」  
(Challenges for Civil Justice As We Move Beyond Globalization and Technological Change)

### 3) 参加予定者

国内	250名
海外	100名
合計	350名

### 4) 参加予定国 38ヶ国・地域

アメリカ、カナダ、ドイツ、オーストリア、イタリア、フランス、イギリス、オランダ、ベルギー、スイス、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、スウェーデン、フィンランド、ルクセンブルク、ポーランド、ハンガリー、チェコ、ロシア、クロアチア、スロベニア、トルコ、台湾、香港、中国、韓国、日本、タイ、マレーシア、インド、オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ペルー

5) 会議使用言語

英語・スペイン語・日本語、及び、仏語又は伊語

9. 寄附金を必要とする理由

国際訴訟法学会 2019 年世界大会（第 16 回世界訴訟法会議）は、海外から 100 名、国内 250 名、計 350 名の参加が予定され、準備運営等に関する総経費は 5300 万円が見込まれています。これらの諸経費は、本来参加登録費等でまかなうことが建て前ではありますが、従前多くの参加者がある中南米からも欧米からも極めて遠方にある我が国での開催において高額の参加登録費を求めれば海外からの参加者数が減ってしまいかねないこと、従前の世界訴訟法会議と同等の水準を満たすためには経費節減にも限りがあること等の事由により、総額 5300 万円から、参加費等自己負担額 1950 万円、補助金等 650 万円を除く不足額、2700 万円を諸企業及び諸団体からのご援助に頼らざるを得ないのが現状です。従いまして、下記の費用を大会に協賛する関係企業等からの寄附金にて充当したいと存じます。

10. 収支予算（案）

単位：千円

収支区分	金額
(収入)	
1. 自己負担金（参加登録費等）	19,500
2. 諸収入等（展示会等）	0
3. 補助金／助成金等	6,500
4. 寄附金等	27,000
収入合計	53,000
(支出)	
1. 会議準備費	8,900
2. 会議運営費	36,000
3. 展示会・企業セミナー等	0
4. 募金経費	2,300
5. 事後処理費	5,800
支出合計	53,000

11. 寄附金募集要項

(1) 募金の名称

国際訴訟法学会 2019 年世界大会（第 16 回世界訴訟法会議）寄附金

(2) 募金の目標額

27,000,000 円（総額 53,000,000 円の内）

(3) 募金期間

2017 年（平成 29 年）4 月 1 日～2019 年（平成 31 年）9 月 30 日

（注：会議開催日 1 ヶ月前まで）

(4) 寄附金の使途

国際訴訟法学会 2019 年世界大会（第 16 回世界訴訟法会議）の準備並びに運営・事後処理に関する費用に充当します。

(5) 寄附金申込先

独立行政法人国際観光振興機構コンベンション誘致部交付金担当  
〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10 階  
電話：03-3216-2905 ファックス：03-3216-1978

(6) 寄附金振込方法

別紙のフローチャート通りとなります。

別紙申込書を国際観光振興機構にお送りください。

寄附金申込書を受領し確認次第、国際観光振興機構より寄附金申込受理書を送付いたします。寄附金申込書受理書を受領後、指定口座番号にお振込ください。

(7) 税法上の扱い

この寄附金は、特定公益増進法人である独立行政法人国際観光振興機構への寄附金として、税法上の一般寄附金とは別途に損金算入等の優遇措置が講ぜられます。